

生涯現役社会セミナー in とっとり 2020

70歳までの就業機会の確保 ～高年齢者がより活躍できる職場を目指して～

今年の3月31日に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、企業が70歳までの就業機会の確保に向けて、どのように取り組んだら良いか、具体的な事例を交えて紹介します。

参加
無料

日程 2020年10月30日(金)
時間 13:30～16:00
会場 ポリテクセンター鳥取 本館2F研修室(鳥取市若葉台南7-1-11)
定員 40名(先着順※定員になり次第、締切ります)

ご案内

内容 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正について
説明者 鳥取労働局 職業安定部 職業対策課 課長補佐 生田 信太郎 氏

講演

演題 同一労働同一賃金 への取組
～ 高年齢者がより活躍できる職場構築を目指して～
講師 山田晴夫社会保険労務士事務所 所長 山田 晴夫 氏
鳥取県社会保険労務士会 働き方改革推進事業 推進委員



同一労働同一賃金関連法が令和2年4月1日より順次実施されることを踏まえ、本関連法をベースに、高齢期の賃金問題をはじめ、同一労働同一賃金ガイドライン・同関連マニュアルを活用した内容や、高齢期の賃金設計の考え方等、賃金制度の見直し例を交え、「改善に向けてのアプローチ」や「次への展開のヒント」を紹介いたします。

好事例
紹介

標 題 人を大切にした末永く働ける職場 の実現

発表者 株式会社ルネックス 代表取締役社長 太田 東吾 氏



講評等

講評者 山田晴夫社会保険労務士事務所 所長 山田 晴夫 氏

助成金

内 容 65歳超雇用推進助成金制度のご案内(支給要件と申請の流れ)

お申込・お問合せ先

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 高齢・障害者業務課(担当:岡垣)

〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11

TEL:0857-52-8803//E-mail:tottori-kosyo@jeed.or.jp

FAX:0857-52-8785/URL:<https://www.jeed.or.jp/location/shibu/tottori/>



70歳までの就業機会の確保 ～高年齢者がより活躍できる職場を目指して～

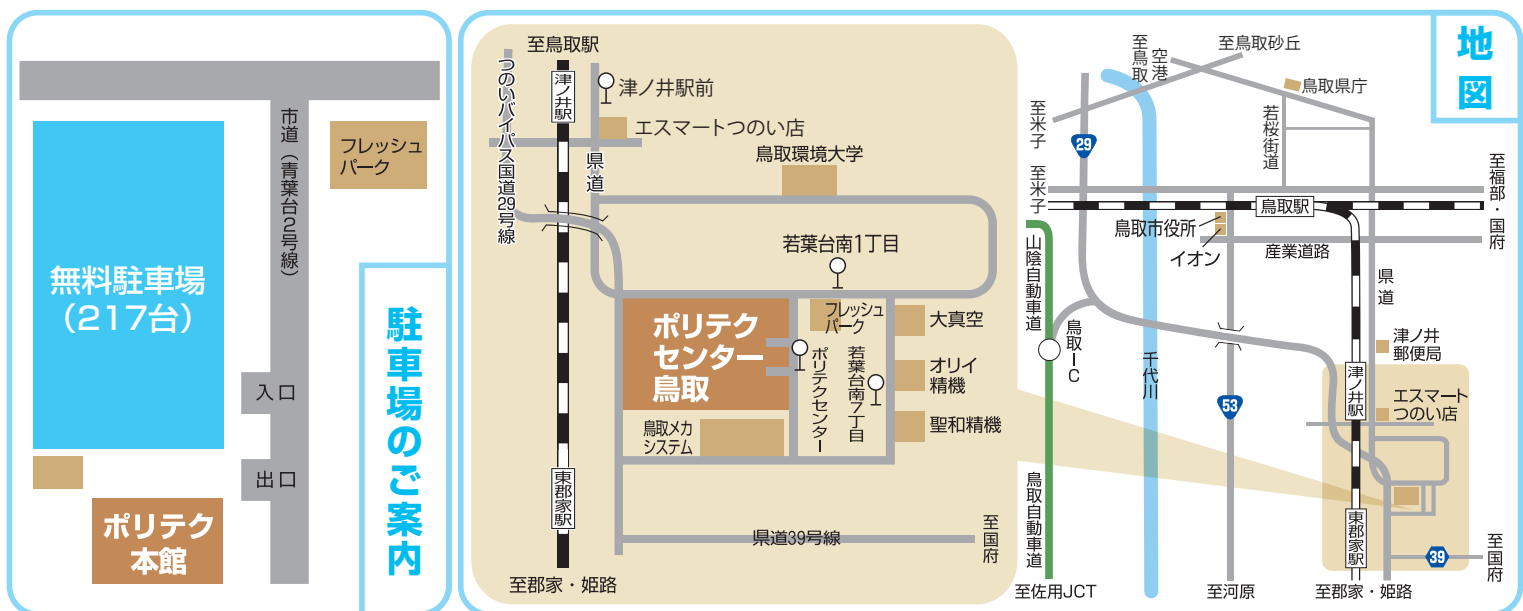
下記フォームに必要事項をご記入の上、FAXでお申込みいただくか、お電話、または、メールにてお申込みください。定員に達し、お申込みをお受けできない場合のみ、当方よりご連絡いたします。

申 込

FAX : 0857-52-8785

貴社名			
所在地			
T E L		F A X	
参加者	所属・役職	氏 名	

※ お預かりした個人情報は、当事業以外の目的には使用しません。



- お車をご利用の場合 : JR鳥取駅より車で15分 (約7km) 駐車場217台〔無料〕
- 鉄道をご利用の場合 : 東郡家駅から徒歩18分
- バスをご利用の場合 : 鳥取駅北口8番乗り場から「津ノ井ニュータウン・若葉台線」に乗車
バス停「ポリテクセンター」で下車 (乗車時間約25分)